

いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会大田原市開催推進総合計画

第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」及び第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」（以下「とちぎ国体・とちぎ大会」という。）の成功に向け、大田原市民が総力を挙げ、本市を訪れるすべての方々におもてなしの心でお迎えするとともに「知恵と愛のある 協働互敬のまち おおたわら」にふさわしい心に残るとちぎ国体・とちぎ大会を目指し、大田原市開催基本方針に基づき開催推進総合計画を定める。

1 推進項目

(1) 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下「県等」という。）と緊密に連携し、とちぎ国体・とちぎ大会の開催を一過性のものとせず、未来のまちづくりにつながる祭典とするため、総合的な計画の策定と施策の推進を図る。

(2) 財務

県等との相互協力のもと、簡素な中にも創意工夫を凝らした魅力あふれるとちぎ国体・とちぎ大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

(3) 広報

とちぎ国体・とちぎ大会開催に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、本市を訪れるすべての方々を通し、本市の産業・観光・文化などの多彩な魅力を全国に向けて発信する。

(4) 市民協働

市民一人ひとりがとちぎ国体・とちぎ大会に積極的に参加する機運の醸成を図るとともに、市民総参加のもと一丸となって大会を盛り上げていくことにより、市民協働によるまちづくりの推進を図る。

(5) 歓迎・おもてなし

本市を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、本市の産業・観光・文化などの多彩な魅力を広く紹介し、温かく心に残るおもてなしを提供する。

(6) 競技

県等と緊密に連携し、計画的な準備と競技会の円滑な運営を行う。

(7) 式典

県等と十分に協議し、簡素な中にも創意工夫を凝らし、人にやさしく温かみのある運営に努める。

(8) 施設

第77回国民体育大会競技施設基準を遵守し、既存施設の有効利用に努めることを前提に、とちぎ国体・とちぎ大会開催後における市民スポーツへの活用も視野に入れた整備を行う。

(9) 宿泊

本市を訪れるすべての方々を温かくお迎えし、宿泊施設その他関係機関との連携により、大会参加者がベストコンディションで活躍できるよう、安全で快適な宿舎の確保を図るなど、受入れ体制に万全を期する。

(10) 医事・衛生

大会参加者をはじめとする、とちぎ国体・とちぎ大会に携わるすべての方々が清潔かつ快適な環境のもとで十分な活躍と観覧ができるよう、県等の協力を得ながら、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫体制及び医療救護体制を確立する。

(11) 輸送・交通

輸送力の確保に努めるとともに、本市の交通事情を十分に勘案し、交通事業者その他関係機関との連携・協力により、安全かつ効率的な輸送体制を確立する。

あわせて、交通混雑の緩和と環境に配慮した安全安心な交通体制の確立を図る。

(12) 警備・消防

競技会場その他周辺施設における治安の確保や災害の防止、非常時の緊急対策について万全を期するため、県、競技団体、警察・消防その他関係機関と緊密に連携しながら、警備及び消防防災の体制整備を図る。

2 総合年次計画

とちぎ国体・とちぎ大会大田原市開催推進総合年次計画は、別表のとおりとする。